

令和4年度 安曇野市中央地域包括支援センター事業計画書

【令和4年度目標】

「地域包括ケアシステム」の構築に向け、自立支援・介護予防に関する「自立支援型個別ケア会議」及び「地域ケア個別会議」の実施、「認知症施策」の推進、「生活支援体制整備事業との連携」を図ります。また基幹型のセンターとして、「在宅医療・介護連携」の推進、「地域ケア連携会議」を開催します。包括センター間の連絡調整、関係機関とのネットワーク構築等、高齢者が地域において自立した日常生活を送れるよう取り組みを行います。

1 包括的支援事業

(1) 介護予防ケアマネジメント業務

- ア 介護予防事業参加者が継続的に介護予防に取り組めるための情報提供を行います。
- イ 介護予防・日常生活支援総合事業の適切な利用に向けた情報提供と関係機関との連携を行います。

(2) 総合相談支援業務

- ア 認知症施策推進のための認知症の相談支援をはじめ、高齢者の各種相談に応じ、相談者に対する適切なサービス利用や関係機関へのつなぎと支援を行います。

(3) 権利擁護業務

- ア 高齢者虐待防止事業や成年後見利用支援事業、消費者被害防止事業に関する普及啓発活動ならびに相談窓口の周知を行います。
- イ 権利擁護に関する理解を深めるための研修会を開催します。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ア 介護支援専門員への支援
 - ・安曇野市内の主任介護支援専門員を含む介護支援専門員の資質向上研修の開催と介護支援専門員の連携を図ります。
 - ・介護支援専門員への後方支援を行います。
- イ 広報活動の継続
 - ・広報誌やホームページの活用、出前講座等、地区活動における地域包括支援センターの周知を行います。

(5) 生活支援体制整備事業の推進

- ア 協議体の設置
 - ・市全域と5つの日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置します。
 - ・生活支援コーディネーターを中心に、地域住民や介護事業所、ボランティア等と協議体を設置し、地域のニーズや課題についての把握、情報の見える化を推進します。

イ 地域課題の解決

- ・地域課題を共有し、住民主体の活動を支援する取り組みを推進します。
- ・地域資源の把握と高齢者ニーズのマッチングを支援します。

2 重点的に取り組むべき事項

(1) 認知症施策の推進

- ア 認知症施策の推進として、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員を中心とした関係機関との連携強化に努めます。
- イ 認知症見守りネットワーク事業の周知と地域住民の理解を促し、地域による見守りネットワークの充実と利用促進を図ります。
- ウ 認知症初期集中支援チーム会議への参加や連携を強化し、認知症への早期対応・支援の推進を図ります。
- エ 認知症の本人・家族の支援ニーズと認知症サポーター等を中心とした支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の体制づくりに向け、関係機関への協力・連携に努めます。

(2) 地域ケア会議の開催・推進

- ア 地域の課題集約に有効な地域ケア個別会議を、介護支援専門員と協働し地域で実施します。また、多くの地域で取り組めるよう未実施の介護支援専門員への働きかけや支援を行います。
- イ 新たに自立支援・介護予防の観点を踏まえて自立支援型個別ケア会議を開催します。専門職が関与することで、高齢者の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導き、「高齢者の自己実現」を支援するとともに、地域資源の改善及び開発を行います。
- イ 地域ケア連携会議では、地域ケア個別会議等により確認された多くの課題の集約を行い、共通の地域の課題として取り組むべき内容について検討を行います。また、全市的に必要と考えられる取り組みについては、市へ提言を行います。

(3) 関係機関及び地域との連携活動

- ア 介護サービス事業者や医療機関、民生児童委員会等の多職種との連携を推進します。
- イ 在宅医療・介護連携の推進として、地域の在宅医療・介護連携機関や関係者の研修、市民への啓発活動等を実施します。

3 地域の実情に応じた取り組み

(1) 現状と課題への取り組み

管轄地域である豊科地域は昭和 50 年代に開発された複数の造成地において、地域全体が一斉に高齢化を迎えています。明科地域は全体的に高齢化率が高く、独居の高齢者が増加しています。高齢者が高齢者を支えている現状があります。

移動手段が少ない地域や移動の支援がない高齢者も多く、通院や買い物に苦労している場合も多くあります。利用したいサービスが地域には存在せず、遠方の事業所の利用を検討する場合や、サービスの利用に悩む事例もあります。

地域包括支援センターでは、昨年度試行的に実施した明科地域への出張相談窓口について今年度も開設し、直接高齢者やその家族等の声を聴き、地域の課題やニーズの把握に努め、豊科地域、明科地域において、民生委員等、関係機関と連携した見守り活動の推進、サービス事業者との連携による適切なサービス提供等の実施に向けた支援を行います。

4 その他全体的な取り組み

(1) 基幹型地域包括支援センターとしての役割

基幹型地域包括支援センターとして、各地域包括支援センター間の総合調整、関係機関とのネットワーク構築等、高齢者が地域において自立した日常生活を送れるよう、サービスの向上に努めます。

(2) 地域包括支援センターの連携

毎月3か所の地域包括支援センター管理者等による定例会を開催します。定例会では情報の共有、共通の課題解決、安曇野市の地域包括支援センターのあり方等について検討を行い、円滑な地域包括支援センターの運営に努めます。

令和4年度 北部地域包括支援センター事業計画書

【令和4年度目標】

安曇野市が推進する「安曇野市地域包括ケアシステム」の構築に積極的に寄与するため、地域ケア会議を基礎として、自立支援・介護予防に関する「自立支援型個別ケア会議」を実施し、地域包括支援ネットワークを更に広げていきます。また「認知症施策の推進」「生活支援整備体制事業との連携」の2つの重点施策についても積極的に事業展開していきます。

1. 包括的支援事業

(1) 介護予防ケアマネジメント

- ・「介護予防・日常生活支援総合事業」の展開に当たり、関係機関との情報共有並びに連携を更に図ります。
- ・高齢者自身が自らの選択により介護予防、日常生活支援を目的として、地域での自立した生活を送ることができるよう必要な援助を行います。

(2) 総合相談支援業務

- ・相談者の主訴を的確に見極め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的に支援します。
- ・地域課題の発見につながる相談案件の場合は、社協地域福祉課や関係機関と課題共有し、関係する会議においても課題提案します。

(3) 権利擁護業務

- ・高齢者虐待や困難な案件に対し、中央地域包括支援センターや市所管課との連携を強化します。
- ・消費者被害については訪問時に情報提供を行い、被害防止の啓発活動に努めます。
- ・ケースマネジメントを職員間で共有、研鑽します。また関係する研修会には積極的に参加します。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・高齢者が介護保険をはじめとする様々な事業を適切に利用できるように、医療、介護、行政等の関係機関との連携や多職種の協働により、介護支援専門員が主体的にマネジメントできるよう、後方・側面的支援を行います。

2. 重点的に取り組むべき事項

(1) 認知症施策の推進

- ・令和3年3月に改訂した「認知症ガイドブック」の活用や、認知症サポーター養成講座の講師を積極的に務めることで、認知症に対する市民の理解を深めるための活動を行います。
- ・昨年度、地域ケア連携会議において見直しを行った「認知症見守りネットワーク事業」のチラシと手順シートの普及に努め、地域全体で見守るためのネットワークづくりと関係機関との連携強化を更に図ります。

(2) 生活支援体制整備事業との連携

- ・この事業の核となる協議体会議に今後も参加し、地域生活課題の解決に向けて、生活支援コーディネーターと連携しながら、地域包括支援ネットワークの構築に寄与できるよう努めます。

(3) 地域ケア個別会議を基礎としたネットワークづくり

- ・地域ケア個別会議を開催し、地域課題の検討に併せて関係機関のネットワーク構築を促します。
- ・当該会議開催にあたり、近隣住民や地域団体への参加を促し、一緒に課題解決の方法を探ります。
- ・個別ケースから地域課題を抽出し、さらに地域ケア連携会議の中で、解決方法の提案や成功例の事案の

収集・情報提供を行っていきます。-

3. 地域の実状に応じた取り組み

- ・穂高地域は近くに住む親族がいない人の割合が比較的高いこと、高齢者の除雪やゴミ出し、買い物や通院時の移動手段不足などが課題にあげられます。介護保険サービスだけでは対応できないケースも多いため、地域のインフォーマルサービスの必要性をさらに地域の皆様に広げていくことが重要になります。地域のつなぎ役として既存の取り組みや通いの場での活動、昨年白金地区で始まったような区独自の支え合い制度などを把握し、必要な皆様にお伝えできるように努めていきます。

4. その他全体的な取り組み

- ・自立支援・介護予防に関する自立支援型個別ケア会議を実施します。会議の参加者が多職種の専門的な視点に基づく助言を通じて、自立に資するケアマネジメントの視点やサービス等の提供に関する知識・技術を習得できることを目指します。

【令和4年度目標】

安曇野市が推進する「安曇野市地域包括ケアシステム」の構築に積極的に寄与するため、地域ケア会議を基礎として、自立支援・介護予防に関する「自立支援型個別ケア会議」を実施し、地域包括支援ネットワークを更に広げて行きます。また「認知症施策の推進」「生活支援体制整備事業との連携」の2つの重点施策についても積極的に事業展開していきます。

1. 包括的支援事業

(1) 介護予防ケアマネジメント

- ・「介護予防・日常生活支援総合事業」の展開に当たり、関係機関との情報共有並びに連携を更に図ります。
- ・高齢者自身が自らの選択により介護予防、日常生活支援を目的として、地域での自立した生活を送ることができるよう必要な援助を行います。

(2) 総合相談支援業務

- ・相談者の主訴を的確に見極め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的に支援します。
- ・地域課題の発見につながる相談案件の場合は、社協地域福祉課や関係機関と課題共有し、関係する会議においても課題提案します。

(3) 権利擁護業務

- ・高齢者虐待や困難な案件に対し、中央地域包括支援センターや市所管課との連携を強化します。
- ・消費者被害については訪問時に情報提供を行い、被害防止の啓発に努めます。
- ・ケースマネジメントを職員間で共有、研鑽します。また関係する研修会には積極的に参加します。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・高齢者が介護保険をはじめとする様々な事業を適切に利用できるように、医療、介護、行政等の関係機関との連携や多職種の協働により、介護支援専門員が主体的にマネジメントできるよう、後方・側面的支援を行います。

2. 重点的に取り組むべき事項

(1) 認知症施策の推進

- ・令和3年3月に改訂した「認知症ガイドブック」の活用や、認知症サポーター養成講座の講師を積極的に務めることで、認知症に対する市民の理解を深めるための活動を行います。
- ・昨年度、地域ケア連携会議において見直しを行った「認知症見守りネットワーク事業」のチラシと手順シートの普及に努め、地域全体で見守るためのネットワークづくりと関係機関との連携を更に図ります。

(2) 生活支援体制整備事業との連携

- ・この事業の核となる協議体会議に今後も参加し、地域生活課題の解決に向けて、生活支援コーディネーターと連携しながら、地域包括支援ネットワークの構築に寄与できるよう努めます。

(3) 地域ケア個別会議を基礎としたネットワークづくり

- ・地域ケア個別会議を開催し、地域課題の検討に併せて関係機関のネットワーク構築を促します。
- ・当該会議開催にあたり、近隣住民や地域団体への参加を依頼し、一緒に課題解決の方法を探ります。
- ・個別ケースから地域課題を抽出し、さらに地域ケア連携会議の中で、解決方法の提案や成功例の事案の収集・情報提供を行っていきます。

3. 地域の実状に応じた取り組み

- ・三郷地域は閉じこもり傾向にある高齢者が比較的多く、堀金地域は閉じこもりの傾向の人が少なく外出頻度が高い傾向があります。両地域とも生活支援体制整備事業協議体とも連携し、高齢者が魅力を感じるような通いの場の活性化協力や情報提供をや高齢者の更なる活躍の場、常設の居場所の検討等、介護事業所や地域住民との連携を図って進めてまいります。

4. その他全体的な取り組み

- ・認知症の人やその家族が、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができるようコミュニケーションをとりながら思いやりを持ってサポートしていきます。
- ・自立支援、介護予防に関する自立支援型個別ケア会議を実施します。会議の参加者が他職種の専門的な視点に基づく助言を通じて、自立に資するケアマネジメントの視点やサービス等の提供に関する知識・技術を習得できることを目指します。

令和4年度安曇野市中央地域包括支援センター収支予算について

1 地域包括支援センター運営事業

(1) 歳入

(単位：円)

	財 源 内 訳	説 明	金 額
歳 入	国庫補助 (38.5%)	地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)	31,234,000
	県補助金 (19.25%)	地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)	15,617,000
	一般会計繰り入れ (19.25%)	地域支援事業繰入金 (包括的支援事業・任意事業)	15,617,000
	第1号保険料 (23.0%)	第1号被保険者保険料 (包括的支援事業・任意事業)	18,660,000
計			81,128,000

(2) 歳出

地域包括支援センター運営事業 (事業コード 3103100)

(款) 03 地域支援事業 (項) 02 包括的支援事業・任意事業費

(目) 01 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費

(単位：円)

	区 分	説 明	金 額	
歳 出	01	報酬	委員等報酬 (介護保険等運営協議会)	168,000
			会計年度任用職員報酬	9,675,000
	02	給料	一般職	11,855,000
	03	職員手当等	職員諸手当	5,684,000
			期末手当 (会計年度任用職員)	2,024,000
	04	共済費	職員共済組合納付金	3,699,000
			公務災害	28,000
	07	報償費	講師謝礼	90,000
	08	旅費	研修旅費	57,000
			旅費 (会計年度任用職員)	237,000
	10	需用費	事務用品・図書	145,000
			自動車燃料費 (公用車)	166,000
	11	役務費	賠償責任保険料	24,000
	12	委託料	地域包括支援センター事務事業委託料 (北部・南部)	44,650,000
	13	使用料及び賃借料	パソコン借上料 (北部)	271,000
			自動車借上料 (中央)	480,000
	18	負担金補助及び交付金	主任介護支援専門員更新研修外	353,000
			退職手当負担金	1,495,000
		職員互助会負担金	27,000	
計			81,128,000	

2 介護サービス事業費

(1) 歳入

介護予防サービス計画費収入 (事業コード 3100117)

(款) 06 サービス収入 (項) 01 介護予防給付費収入

(目) 01 介護予防居宅サービス収入 (節) 01 介護予防サービス計画費収入

(単位: 円)

	財 源 内 訳	説 明	金 額
歳入	介護予防サービス 計画費収入	(新規) 10,380 円× 150 件= 1,557,000 円 (継続) 4,380 円×4,611 件=20,196,180 円	21,755,000
計			21,755,000

(2) 歳出

介護予防サービス事業費 (事業コード 3104010)

(款) 04 介護サービス事業費 (項) 01 介護予防支援事業

(目) 01 介護予防支援事業

(単位: 円)

	区 分		説 明	金 額
歳出	12	委託料	介護予防マネジメント業務 事務事業委託料 (中央) (新規) 10,250 円× 150 件= 1,537,500 円 (継続) 4,250 円×4,757 件=20,217,250 円	21,755,000
計				21,755,000

3 介護予防ケアマネジメント事業

(1) 歳入

(単位: 円)

	財 源 内 訳	説 明	金 額
歳入	国庫補助 (24.5%)	地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業) 総合事業現年度分調整交付金	6,989,000
	支払基金交付金 (27.0%)	支払基金支援交付金現年度分	7,703,000
	県補助金 (12.5%)	地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	3,566,000
	一般会計繰り入れ (12.5%)	地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	3,566,000
	第1号保険料 (23.5%)	第1号被保険者保険料 (介護予防・日常生活支援総合事業)	6,709,000
計			28,533,000

(2) 歳出

介護予防ケアマネジメント事業 (事業コード 3103060)

(款) 03 地域支援事業 (項) 03 介護予防・日常生活支援総合事業

(目) 01 介護予防・日常生活支援事業

(単位：円)

	区 分		説 明	金 額
歳 出	01	報酬	会計年度任用職員報酬	2,419,000
	03	職員手当等	会計年度任用職員諸手当	506,000
	08	旅費	会計年度任用職員通勤費	51,000
	12	委託料	介護予防ケアマネジメント業務 事務事業委託料（総合事業：中央） （新規）10,250円×70件＝717,500円 （継続）4,250円×1,940件＝8,245,000円	8,963,000
			介護予防ケアマネジメント業務 事務事業委託料（総合事業：委託分） サービスC委託料 （新規）10,250円×15件＝153,750円 （継続）4,250円×20人×6か月＝510,000円	664,000
18	負担金	介護予防ケアマネジメント業務 （総合事業：北部・南部） （新規）10,380円×100件＝1,038,000円 （継続）4,380円×3,400件＝14,892,000円	15,930,000	
計			28,533,000	

令和4年度 安曇野市北部地域包括支援センター 予算

1 歳 入

科 目	歳 入 (単位：円)	摘 要 (単位：円)
委託料	23,650,000	安曇野市からの委託料
介護予防支援介護	17,449,000	
介護予防・日常生活支援総合事業収入	7,253,000	
法人会計より繰入	1,484,000	
合 計	49,836,000	

2 歳 出

区 分	歳 出 (単位：円)	摘 要 (単位：円)
給料 (臨時職員賃金含む)	19,061,000	職員7名 (パート職員1名、派遣職員案分含む)
職員手当	5,423,000	通勤手当、賞与、資格手当、扶養手当
共済費	5,203,000	法定福利費、退職年金、退職掛金繰入金 厚生会、健康診断
人件費小計	29,687,000	
報償費	56,000	講師謝礼、会議費
旅費・研修費	312,000	実務研修、職員研修
需用費	817,000	消耗品、車両燃料費、渉外費、諸会費、
業務委託料	16,823,000	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント委託プラン料
役務費	656,000	通信運搬費、印刷製本費、
賃借料	543,000	コピー機、車両4台
管理経費	147,000	穂高支所按分
損害保険料	102,000	保険料、
会計間繰入金	693,000	法人本部経費
管理費小計	20,149,000	
合 計	49,836,000	

令和4年度 安曇野市南部地域包括支援センター 予算

1 歳 入

科 目	歳 入 (単位：円)	摘 要 (単位：円)
委託料	21,000,000	安曇野市からの委託料
介護予防支援介護料収入	12,088,000	
介護予防・日常生活支援総合事業収入	7,095,000	
合 計	40,183,000	

2 歳 出

区 分	歳 出 (単位：円)	摘 要 (単位：円)
給料 (臨時職員賃金含む)	15,439,000	職員6名 (パート職員2名、派遣職員案分含む)
職員手当	4,937,000	通勤手当、賞与、資格手当、扶養手当
共済費	3,941,000	法定福利費、退職年金、退職掛金繰入金 厚生会、健康診断
人件費小計	24,317,000	
報償費	46,000	講師謝礼、会議費
旅費・研修費	128,000	実務研修、職員研修
需用費	408,000	消耗品、車両燃料費、渉外費、諸会費、
業務委託料	13,170,000	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント委託プラン料
役務費	549,000	通信運搬費、印刷製本費、
賃借料	580,000	コピー機、車両3台
管理経費	150,000	三郷支所按分
損害保険料	79,000	保険料、
備品費	21,000	
会計間繰入金	594,000	法人本部経費
予備費	141,000	
管理費小計	15,866,000	
合 計	40,183,000	